

人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ

「さわやか高原公園都市」 にしごう

西郷村第四次総合振興計画
(平成29年度～平成38年度)

概要版





西郷村長 佐藤正博

西郷村 第四次総合振興計画について

このたび、平成29年度から38年度までの10年間の計画期間とする西郷村第四次総合振興計画を策定いたしました。この第四次総合振興計画では、中長期的に村がめざす将来像を『～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう』とし、これを実現するため村が重点的に取り組む施策を示しています。

村を取り巻く社会情勢は、平成23年に発生した3.11東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、災害復旧や放射能除染対策、風評被害への対応など、村民の生活に大きな影響を与え、行政の課題や期待される役割も大きく変化しております。

また、全国的に少子高齢化、人口減少対策が課題となっています。日本の人口は2008年を境に減少に転じ、今後加速度的に人口減少が進むことが予想されております。本村においても、平成27年度の国勢調査で人口が2万人を超え、前回の平成22年度比で2.81%増と県内トップの増加率となっておりますが、いずれは人口が減少し、少子高齢社会を迎えることとなります。

このような状況の中、第四次総合振興計画は自治体が担

う事務が高度化、多様化する一方で、大きく変動する社会に対応しながら、行財政改革や住民自治の進むべき方向性を示すとともに、住民と行政がそれぞれの「役割」と「責任」を自覚し、相互に連携・協働しながら、計画性と戦略性をもって自立したむらづくりを進めて行くための基本的な指針となるものです。

若い世代が子どもを産み育てることを希望し、安心して子育てできる環境の整備や活力あふれる産業の振興、そして豊かで美しい自然と共生し、全ての村民が元気で安心して暮らせる生活環境の整備、また、地域の人々がお互い助け合い、支え合えるコミュニティや体制づくりを推進し、村がめざす将来像『～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう』実現のため、全力で取り組んでまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり熱心にご議論、ご検討いただきました西郷村総合振興審議会、村民会議の委員の方々をはじめ、村議会並びに関係各位に対し、心から御礼申し上げます。

▶ INDEX 目次

西郷村 第四次総合振興計画について 1

序論

総合振興計画って何? 2
どうして総合振興計画が必要なの? 3
村民皆さんの意見、アイデアは? 4

基本構想

基本理念/むらの将来像/むらの指標 6

前期基本計画

基本目標

1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり (分野:子ども・子育て・少子化対策) 7
2 自らを高め、共にによりよく生きるむらづくり (分野:教育・文化・スポーツ) 8
3 活力ある、交流とふれあいのむらづくり (分野:産業・観光・交流) 9
4 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり (分野:都市基盤整備) 10
5 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり (分野:保健・医療・福祉) 11
6 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり (分野:環境保全) 12
7 安全が守られ、災害に強いむらづくり (分野:防犯・防災) 13
8 共に考え、協働するむらづくり (分野:行財政運営) 14

総合振興計画って何？

みなさんは「総合振興計画」って聞いたことがありますか？
あまり聞きなれない言葉かもしれませんが、むらづくりにとってとても重要な計画なのです。

総合振興計画とは

- 本計画は、本村の長期的なむらづくりの方向性を示す最も基本となる計画であり、村政における最上位計画です。
- むらづくりの基本理念及び目指すべき将来像を明らかにし、その実現に向けて取り組むべき施策の方向性を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を与えるものです。

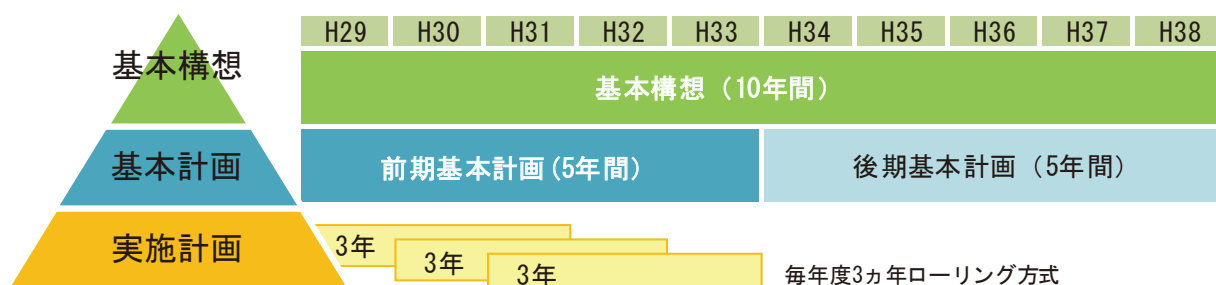
村が目指す姿を実現するために、どんなことに取り組んでいくのか、書かれているんだね。



西郷村イメージキャラクター
「ニシゴウヌ」

「基本構想」と「基本計画」で構成しています

- 基本構想は、平成29年度から平成38年度までの10年間におけるむらづくりの指針となるものです。
- 基本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間を前期基本計画として定め、平成34年度から平成38年度までの5年間については後期基本計画として新たに策定します。
- 「基本構想」及び「基本計画」に沿ったむらづくりを着実に推進するため、本計画に基づき、3カ年を1計画期間とする「実施計画」を策定します。



この計画に沿ったむらづくりを進めるため、「実施計画」を毎年見直しているんだ！

どうして総合振興計画が 必要なの？

総合振興計画は、むらづくりの基本となる最も大切な計画です。
この計画は、むらのあらゆる施策や計画の基礎となります。

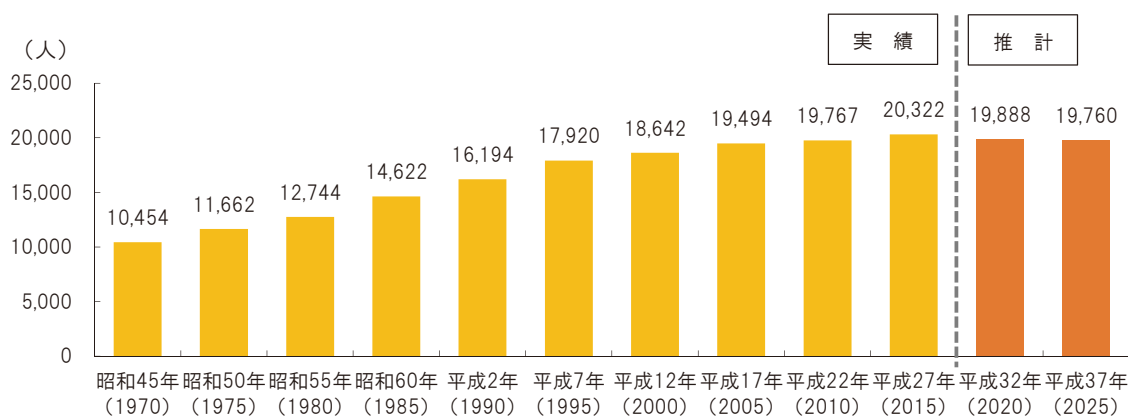
時代潮流への対応

- 少子高齢化・人口減少社会
- 社会経済活動のグローバル化の進展
- 厳しさを増す雇用・就労情勢
- 情報通信技術の発展
- 環境・エネルギーに対する関心の高まり
- 安全・安心に対するニーズの高まり
- 「家族」の多様化と子育て支援・介護ニーズの拡大
- 価値観・ニーズの多様化・個別化
- 地方創生と住民自治

人口減少時代への対応

- 本村の総人口は昭和45年以降増加しておりますが、今後は出生数の減少及び若者世代の減少により、人口が減少していくことが予想されています。
- さらに少子高齢化が加速し、平成37年には、15歳未満の年少人口が1割近くとなり、65歳以上の老年人口が約3割を占めると推計されています。

■本村の総人口の推移



資料：実績は国勢調査、推計は住民基本台帳人口を基にした社人研準拠推計値

自分たちのまわりにはいろいろな課題があるんだね。もっと良い村にしていくために、ちゃんと計画を立てて、みんなで取り組んでいくことが必要なんだね。



村民皆さんの意見、アイデアは？

将来、どのようなむらになるといいのか、どのようなむらをめざすべきか？
そのためにどんな取組をすべきか。村民のみなさんと一緒に考えました。

住民意識調査からみる“10年後の西郷村”

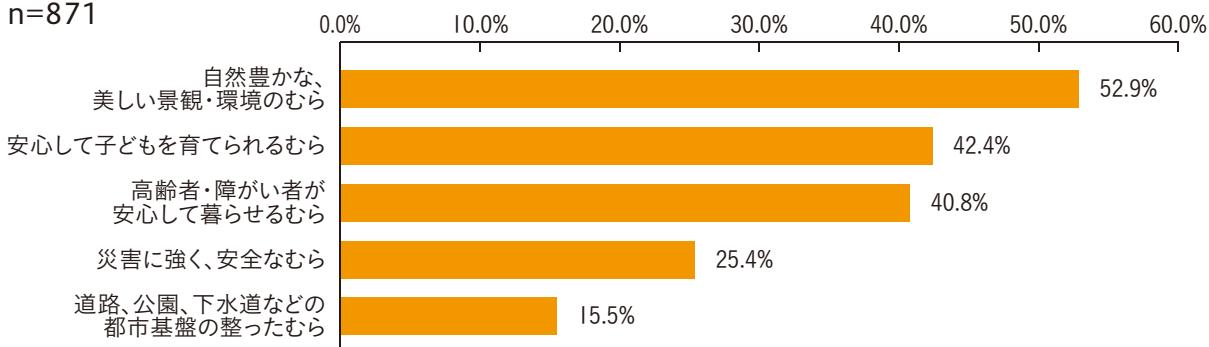
16歳以上の男女2,000人と村内在住の中学生全員を対象にアンケート調査を実施し、現在の生活の状況や将来のむらづくりの方向性についてうかがいました。

▶ 10年後の西郷村は、自然豊かで美しい、安心・安全に暮らせる村に

一般村民調査、中学生調査ともに「自然豊かな、美しい景観・環境のむら」が最も高くなっており、村の強みであり自慢である豊かな自然を生かした美しいむらづくりが期待されています。また、安心・安全に関する項目が上位を占めており、生涯安心して暮らせるむらづくりを推進していく必要があります。

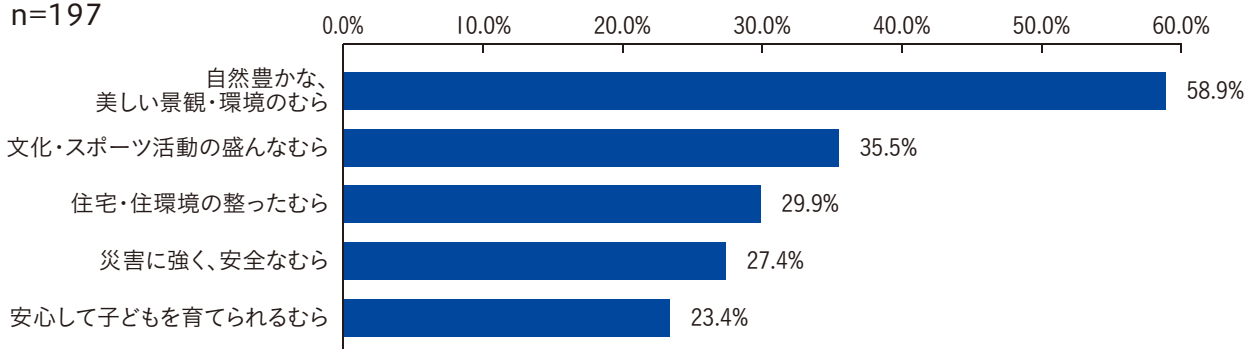
【一般村民（上位5項目）】

n=871



【中学生（上位5項目）】

n=197



みんな、自然が豊かで美しいむら、生涯にわたって安心して暮らせるむらを望んでいるんだね。



村民会議で出された取組のアイデア

西郷村のむらづくりを住民自らが考えるワークショップ「村民会議」は、一般公募による20代から80代までの男女25名が集い、5回にわたり開催しました。

参加者が「生活環境」「保健福祉」「教育文化」「産業観光」の4分野ごとのグループに分かれ、むらづくりのアイデアを提案しました。

① 生活環境グループ

- ▶ 人が気軽に集える核となる拠点づくり
(行政の窓口、直売所、郵便局、病院、銀行、映画館、アリーナ、村内巡回バスの中継箇所などの機能を備えた複合施設)

② 保健福祉グループ

- ▶ 高齢者施設の建設
- ▶ 地域コミュニティの拠点の場所として空き家を活用する
- ▶ 空き地を活用し高齢者が野菜を作って売ったりできるようにする

③ 教育文化グループ

- ▶ 大人も参加できるスポーツクラブの設置
- ▶ 全村挙げてのイベントの実施

④ 産業観光グループ

- ▶ 木材を使った交流イベントを実施
- ▶ SNS*などを活用した情報発信
- ▶ 皆が集まれる場所(公園)をつくる

※ SNS(エス・エヌ・エス):Social Networking Serviceの略。Web上で社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築可能にするサービスのことである。主なSNSとしてフェイスブック(世界で最大級のユーザーを有するSNS)、インスタグラム(写真や画像を加工して共有できる、画像共有サービスおよびモバイルアプリケーションの名称)等。



基本構想



基本理念

10年前

本村は環境問題、少子高齢化対策、地方分権の推進など多様な行政課題に取り組むために、第三次総合振興計画を策定し「さわやか高原公園都市」構想を推進してきました。

そして10年

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故が本村を襲い甚大な被害を与え、除染の対応や健康調査、食品の放射線量測定、風評被害への対応など余儀なくされてきました。

このような状況の中、本村は原子力災害復興計画に基づき、早期復興に向けさまざまな取り組みを実施したことや「さわやか高原公園都市」構想に基づいて発展し、平成27年の国勢調査では県内でトップの人口増加率と高齢化率の低さとなっております。

しかしながら、本村も傾向としては少子高齢化の状態にあり、今後その傾向が加速化することが懸念されています。

これからの10年

若者の定住対策、少子化対策の課題。超高齢社会を迎え、健康長寿・生涯現役への実現。グローバル化する社会経済において、優れた交通アクセスと立地利便性を生かした新たな産業の創出と誇れる地元産業の活性化。次代を担う人材の育成。人口減少を見据えた安全で安心な社会基盤と生活環境の整備。東日本大震災、原子力災害の経験・教訓を生かした防災強化と災害復興の推進。そして、何よりも持続可能な地域をつくるため、人口減少を食い止める挑戦。

これらの課題や変化に柔軟に対応し、一人一人が主体性を持って解決できる、しなやかで強いむらづくりが必要となってきました。

すべての人に活躍の場があり、すべての人が感謝され、誰もが主役になれる、地域の担い手となる“人づくり”と村民意識の醸成、子どもたちが未来に希望を膨らませ、住み続けたい、住んで良かったと思われるむら、地域のコミュニティをつくり出していくことが、これから10年間の西郷村のむらづくりの核となる考え方です。

むらの将来像

～人と自然が輝き 笑顔未来へつなぐ～
「さわやか高原公園都市」にしごう

むらの指標

目標人口

	基準値(平成27年)	目標値(平成38年)
村の総人口	20,322人	20,620人
総人口に占める年少人口割合	14.4%	12.6%

住みやすいむら

	基準値(平成27年度)	目標値(平成38年度)
「とても住みやすい」	14.6%	17%以上
『住みやすい』※	81.4%	85%以上

※「とても住みやすい」と「住みやすい」の回答割合の合計

住み続けたいむら

	基準値(平成27年度)	目標値(平成38年度)
村民の定住意向※1	68.5%	75%以上
中学生の定住・Uターン意向※2	49.8%	60%以上

※1「今住んでいるところに住み続けたい」と「村内の別の場所に移転したい」の回答割合の合計

※2「ずっと住み続けたい」と「一度は村外や県外に出て、西郷村に戻って住みたい」の回答割合の合計

基本目標

1

希望に満ち、子どもたちが 健やかに育つむらづくり

(分野:子ども・子育て・少子化対策)

この村で子どもを産み育てることに希望を持ち、安心して子育てできるむらをつくるために、妊娠・出産から子育てにいたる切れ目のない支援の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支える体制づくりを推進します。

基本施策	個別施策	
1-1 母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 妊娠・出産期からの支援 ■ 乳幼児健診の充実 ■ 養育支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発達支援・療育体制の充実 ■ 思春期保健の充実
1-2 幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 待機児童対策 ■ 多様なニーズに応じた教育・保育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼保小連携の強化 ■ 障がい児保育等の充実
1-3 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出会いの場の創出と結婚支援 ■ 地域における子育て支援の充実 ■ 子どもの居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひとり親家庭への支援 ■ 児童虐待防止対策の充実

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
不妊治療費助成件数	21人	25人
待機児童数	27人	0人
出会いの場創出事業におけるカップル成立件数	32組	40組



乳幼児健診



英語であそぼうABC

基本目標

2

自らを高め、 共によりよく生きるむらづくり

(分野:教育・文化・スポーツ)

自らを高め、共によりよく生きるむらをつくるために、本村が持つ豊かな自然環境や地域の人材などを活用した学校教育及び生涯学習・スポーツを推進するとともに、芸術・文化の振興や地域文化の継承、それらを通じた世代間の交流機会の拡充を図り、郷土に対する愛着の醸成と多様性を認め合う地域社会づくりを推進します。

基本施策	個別施策	
2-1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな心の育成 ■ 確かな学力の向上 ■ 健やかな体の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特色ある教育の推進 ■ 時代に対応した教育の推進 ■ 特別支援教育の充実
2-2 家庭・地域の教育力向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校・家庭・地域の連携促進 ■ 地域ぐるみの見守り活動の支援 ■ 家庭の教育力の向上支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な体験・交流活動の充実
2-3 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な学校づくり ■ 教職員の資質の向上 ■ 計画的な施設・設備の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全な通学の確保 ■ 就学支援の充実
2-4 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公民館活動の充実 ■ 人材育成・学びの循環の推進 ■ 読書活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習拠点・コミュニティ施設の整備
2-5 スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツに親しむ機会の充実 ■ 競技スポーツの推進 ■ スポーツ環境の整備・充実 	
2-6 芸術・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 良質な芸術文化にふれる機会の充実 ■ 文化活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財の保護・活用 ■ 伝統文化の継承支援 ■ 芸術・文化活動拠点の整備

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
子どもの安全見守り隊員数	87人	100人
公民館事業に参加した延べ人数	4,380人	5,000人
スポーツ大会、教室等の参加延べ人数	2,472人	3,000人

関連する項目の目標値を決めて、達成するように取り組むんだね!



基本目標

3

活力ある、
交流とふれあいのむらづくり

(分野:産業・観光・交流)

活力ある産業振興を進めるために、市場ニーズに応じた競争力の高い地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めます。また、美しい景観や水資源、首都圏への好アクセス等を生かした観光振興と交流人口の拡大を図ります。

基本施策	個別施策	
3-1 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤の整備 担い手の確保・経営強化 循環型農業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化の推進 森林再生 森林の保護・活用
3-2 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤強化支援 創業支援 企業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携・企業間連携の推進
3-3 観光・交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 着地型観光※の推進 情報発信・観光プロモーション 観光資源の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 合宿の里づくりの推進 交流・イベントの開催・誘致 広域観光の推進

※ 着地型観光: 旅行先の地域が主体となって、地域の良さをアピールし、旅行プランなどを組み立てる新しい観光形態。なお、旅行会社が企画し、参加者を連れていくものを「発地型」という。

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
認定農業者数※1	135人	150人
村内企業数※2	522社 (H26)	535社
観光客入込数※3	344,171人	375,000人

※1 認定農業者: 農業での生計が成立つよう、農業者が経営の改善計画を立て、村からその計画認定を受けた者。

※2 村内企業数: 事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所の合計数。

※3 観光客入込数: 村内の観光地点(甲子・新甲子温泉・那須甲子高原・キョロロン村・ゴルフ場)を訪れた人数の合計数。



稲刈り体験(米小学校)



にしごう祭り

基本目標

4

快適に暮らし、 利便性の高いむらづくり

(分野:都市基盤整備)

快適に暮らし、利便性の高いむらをつくるために、既存インフラを活用しつつ、安全・快適な道路網や公共交通網、上下水道といった都市基盤の整備・強化を図るとともに、コンパクトで利便性の高い住環境の計画的な整備を推進します。

基本施策	個別施策	
4-1 道路・公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な道路整備の推進 生活道路の安全確保 除雪体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の長寿命化 公共交通網の再編
4-2 上下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 汚水の適正処理 水の安定供給と水質監視 上下水道事業の安定経営 	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント※の推進
4-3 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 居住環境の整備 公営住宅の整備 公園・緑地の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信基盤の管理 コンパクトなまちづくりの推進

※ スtockマネジメント:既存の施設(Stock)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
歩道除雪隊登録数	12団体	15団体
下水道接続率(合併処理浄化槽含む)	81.7%	87.0%
歩道設置総延長(村道)	48.5km	50.0km



新白河駅高原口



新雪割橋(完成予想図)

基本目標

5

自分らしく生き、 笑顔があふれるむらづくり

(分野:保健・医療・福祉)

村民が自分らしく生き、笑顔があふれる村をつくるために、保健・医療・福祉をはじめとした各分野が連携し、地域資源や人材を十分活用しながら、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援やサービスの提供がなされる体制づくりに努めます。

基本施策	個別施策	
5-1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの推進 生活習慣病予防・がん対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進 こころの健康づくり 感染症予防の推進
5-2 医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制の強化 かかりつけ医^{※1}の普及 適正受診の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度への支援 後期高齢者医療制度への支援
5-3 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加・生きがいづくり 地域包括ケアシステム^{※2}の充実 介護サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の権利擁護 自立・生活支援の充実
5-4 障がい者(児)福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の強化 社会参加・就労支援 障がい福祉サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーのむらづくり
5-5 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・福祉団体等の活動支援 コーディネート機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心の確保 生活困窮者支援の実施

※1 かかりつけ医:患者の健康管理についての相談や日常的な診療、初期治療にあたる医師のこと。より詳細な検査や高度な診療が必要と判断した場合には、協力体制にある総合病院等に紹介する。

※2 地域包括ケアシステム:高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
特定健康診査受診率 ^{※1}	41.6%	45.0%
運動習慣者の割合の増加 ^{※2}	39.1%	50.0%
寿学級登録者数 ^{※3}	70人	100人

※1 特定健康診査:国民健康保険加入者の40歳から74歳を対象とした健康診査。

※2 運動習慣者:1日30分以上の運動をしている者。

※3 寿学級:65歳以上の村民を対象とした、趣味の講座を実施する公民館事業。

家族みんなが笑顔で、元気に暮らせるって、特別なことじゃないけど、とっても幸せなことだね。



基本目標

6

自然と共生し、 環境にやさしいむらづくり

(分野:環境保全)

村の誇りであり自慢である豊かで美しい自然と共生し、環境にやさしいむらをつくるために、村民や地域、企業等における自然環境保全活動や資源循環型社会^{※1}の形成に向けた積極的な取り組みを促進するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギー^{※2}の導入を促進します。

基本施策	個別施策
6-1 自然環境の保全と共生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境保全活動の活性化 ■ 環境教育の推進
6-2 循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ ごみの減量化の促進 ■ ごみ・し尿の適正処理
6-3 低炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ■ 省エネルギーの促進 ■ 再生可能エネルギーの普及促進

※1 資源循環型社会:自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、廃棄物の再生や不用品の交換など資源を繰り返し利用することにより、環境への負荷を抑制する社会のこと。

※2 再生可能エネルギー:太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
村民一人一日あたりごみ排出量	894g	840g
リサイクル率 ^{※1}	16.0%	18.0%
再生可能エネルギー(住宅用太陽光発電システム設置)補助件数	31件	35件

※1 リサイクル率:ゴミの総量(家庭・事業所等から排出されたゴミの処理量と資源回収量の合計)に対するリサイクル量の割合。全国平均20.4%(H27)。



村内一斉清掃



リサイクルセンターでの環境学習

基本目標

7

安全が守られ、
災害に強いむらづくり

(分野:防犯・防災)

村民及び村を訪れる人たちの安全が守られるむらをつくるために、引き続き原子力災害からの復旧・復興への取り組みの推進や防災基盤の強化を図るとともに、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、地域活動団体や自主防災組織の活性化など、地域ぐるみで安全を守るむらづくりを推進します。

基本施策	個別施策
7-1 防災対策・消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災意識の啓発 ■ 情報伝達体制の再構築 ■ 防災拠点・設備の整備 ■ 治山・治水対策 ■ 危機管理体制の強化 ■ 消防体制の強化 ■ 地域における防災活動支援
7-2 防犯・交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防犯に対する意識啓発 ■ 交通安全に対する意識啓発 ■ 防犯・交通安全施設の整備 ■ 地域で見守る体制の構築 ■ 相談窓口の周知
7-3 原子力災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 除染・線量低減化の推進 ■ 復旧・復興対策 ■ 健康と安全・安心の確保

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
消防力充足率※1	86%	90%
交通事故発生件数※2	79件	45件
汚染土壌の中間貯蔵施設への搬出量	1,002袋	490,000袋※3

※1 消防力充足率:国が定める消防力整備基準値に対し、各市町村が人口規模や地域の実情に即し、どの程度適切に人員や設備を配備されているかを表したものの。

※2 交通事故発生件数:村内における交通人身事故発生件数。

※3 村が保管する汚染土壌総量の約70%。



幼年消防隊



交通安全教室

基本目標

8

共に考え、 協働するむらづくり

(分野:行財政運営)

協働によるむらづくりを推進するため、村民と行政がむらづくりにおける課題と目指すべき方向性を共有しながら、財政状況に応じて選択と集中による効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なむらづくりの推進と行政サービスの向上を図ります。

基本施策	個別施策
8-1 協働によるむらづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報共有・情報発信 ■ 多様な活動主体との連携 ■ 村民参画機会の拡充
8-2 持続可能なむらづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果的・効率的な施策・事業の推進 ■ 健全な財政運営 ■ 広域連携の推進

■主なむらづくり指標

指 標	現状値(H27)	目標値(H33)
村公式ホームページアクセス数(セッション数)	199,197回	209,000回
メールマガジン登録数	1,411人	1,550人
実質公債費比率*(過去3年平均)	10.1%	9.2%

※ 実質公債費比率:18%を超えた団体は、地方債借入許可団体となり、自由に起債が出来なくなる。また、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となり、財政運営にさまざまな制約を受ける。



花いっぱい運動



魅力ある拠点づくり検討委員会

村民憲章

- 1、ゆたかな自然環境 恵まれた水資源を大切にまもりましょう
- 1、若人の良い個性を生かし 活力ある村をつくりましょう
- 1、家庭と人のいのちを大切にまもりましょう
- 1、愛情ゆたかな福祉の村を大きくつくりましょう
- 1、教養を高め村の文化と伝統を大切にまもりましょう



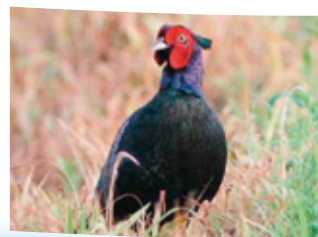
村の花
(草花の部)
「ミズバショウ」



村の花
(木花の部)
「ヤシオツツジ」



西郷村章



村の鳥
「キジ」



村の木
「カシワ」

西郷村第四次総合振興計画 [概要版]

発行日:平成29年3月 発行:西郷村

編集:西郷村企画財政課

〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地

TEL:0248-25-1111 FAX:0248-25-2689